

Date:2016/8/30

# 万が一に備え 井戸水くみ上げ訓練を実施！

## — 確実に災害対応を実施するために —

利賀ダム工事事務所では、大規模な地震等による災害が発生した時、災害対策支部を立ち上げ、各班において様々な災害対応業務を行います。災害時に断水が発生すると、事務所の機能に支障を生じ、さらには災害対応にも影響を及ぼしかねません。

飲料水はペットボトルを用意していますが、トイレ等の雑用水はどうするのか？ 当事務所には消雪設備があり、その他に非常時、井戸水をくみ上げて給水用として利用するための蛇口設備も備えています。（井戸水は飲料水としては直接利用出来ません。）

非常時においてスムーズに対応できるよう、支部の運営に必要な物資等の調達補給を任務とする総務課・用地課を中心とした職員6名で「井戸水くみ上げ訓練」を8月29日(月)に実施しました！



①くみ上げ用機材を設置



②蓋を開け消雪パイプ用の配管にホースを接続



③給水用の蛇口にホースを接続



④消雪パイプを稼働後、送水用ハンドルを回す



⑤蛇口をひねると水が出る



⑥非常時、給水用として使用

このように操作は簡単ですが、複数で作業を行うため「声かけ」及び「確認」が重要であると感じました。万が一の際、迅速に設置できるよう、今後も訓練を行っていきます。

災害対応において、利賀ダム工事事務所全体が最大の能力を発揮できるよう総務課・用地課が裏方で職員を支えます！